

事 務 連 絡  
令和 7 年 3 月 1 3 日

関係建設業者団体の長 様

京都府建設交通部指導検査課長  
( 公 印 省 略 )

建設工事等におけるガス管損傷及び一酸化炭素中毒  
事故等の防止について

平素は、京都府の建設交通行政の推進について格別の御配慮をいただき厚く  
お礼申し上げます。

さて、経済産業省産業保安・安全グループガス安全室長等から、下記の事項  
について協力依頼がありました。

つきましては、建設工事等における安全性を確保するよう、貴団体におかれ  
ましても協力依頼の趣旨を御理解の上、会員の皆様への周知をお願いします。

記

- 1 建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(別添①)
- 2 住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故等の防止について(別添②)

赤囲み部に、経済産業省ウェブサイト内記事へのリンクを貼っています

|        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 担<br>当 | 指導検査課建設業係                         |
|        | TEL:075-414-5222 FAX:075-414-5183 |